

議案第七十一号

工事請負契約の承認について

右の議案を提出する。

平成二十七年九月十日

提出者 港区長 武井雅昭

工事請負契約の承認について

左記の工事請負契約の承認を求める。

記

- 一 工事の名称 港区役所庁舎大規模改修に伴う昇降機設備取替え工事
- 二 工事の規模 昇降機八基の取替え
- 三 契約の方法 随意契約
- 四 契約金額 五億三千七百八十四万円
- 五 契約締結日 契約承認の日
- 六 工期 契約締結の日の翌日から平成三十一年三月五日まで
- 七 契約の相手方 東京都荒川区荒川七丁目十九番一号

三菱電機ビルテクノサービス株式会社

代表取締役

瀬尾孝夫

(説明)

港区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年港区条例第八号）第二条の規定に基づき、本案を提出いたします。